

**清流の国ぎふ森林・環境基金事業「里山林整備事業」**

事業主体、森林所有者及び市の三者で管理に関する協定を締結し、里山林の公益的機能の維持・向上・回復のために行う、里山及び森林の保全整備に対する補助制度です。

**対** 《事業主体》森林組合、生産森林組合、林業事業体、特定非営利活動法人、自治会、農事改良組合、地域団体等

《補助対象となる森林》1施行あたりの面積が、1ヘクタール以上で、10年以上の管理に関する協定が締結されており、市町村森林整備計画において目的に応じた施業を推進すべき森林として区分された森林

《補助金額》10/10以内（事業の種類ごとに定額・上限金額があります）

**内** 対象となる事業

《里山林整備タイプ》侵入竹の除去、森林病害虫の防除、広葉樹等の植栽、修景等の環境保全、不用木の除去、附帯施設整備、既存施設の改修、施設整備、

《生活保全林整備タイプ》バッファゾーン（緩衝帯）

整備、危険木の除去

**申** 各事業には要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

※ また、申請の前に、事業実施箇所の森林所有者の同意を得ていただくことが必要です。

**問** 農林水産部林務課  
67・2121

**岐阜県水源地域保全条例に基づく水源地域の指定区域が変わりました**

区域内の土地の権利を移転する場合は事前の届出が必要です。

県では、公共の用に供する水源に係る取水地点及びその周辺区域で、水源の保全のために適正な土地利用を図る必要があると認める地域を水源地域として指定しています。

今回、郡上市水道事業基本計画に基づいた水道施設の整備が進められたことにより、市内において、新たに1カ所が追加指定され、2カ所が指定解除されましたのでお知らせします。

《追加指定》

●猪洞浄水場（高鷲町大鷲）  
指定面積 228.20ヘクタール

《指定の解除》

●小瀬子浄水場（八幡町瀬取）  
指定の解除面積 40.23ヘクタール

●場皿水源（大和町島）

指定の解除面積 175.72ヘクタール

これにより、郡上市では現在、取水施設64カ所、計12,224.56ヘクタールが水源地域として指定されています。

《事前届出制度について》

指定された水源地域内の土地で、所有権（相続を除く）、地上権、地役権、使用貸借による権利、賃借権の移転または設定に係る契約を締結する場合は、県（郡上農林事務所または県庁治山課）への事前の届け出が必要となります。

指定した水源地域、届け出の詳細については、郡上農林事務所林業課又は市役所農林水産部林務課までお問い合わせください。市ホームページ（各課からのお知らせ）林務課「岐阜県水源地域保全条例に基づく届出について」をご覧ください。

**問** 農林水産部林務課  
67・2121

**“郡上から広がれ！「母乳育児」” ～ おっぱいでいっぱい元気な子～**  
郡上市民病院

母乳育児は、最も自然な育児であり、お母さんと赤ちゃんの絆をより深めます。郡上市民病院は、多くの利点をもつ母乳育児がお母さんと赤ちゃんの幸せにつながると考え、母乳育児を推奨しています。

“おっぱいのふしぎ！？⑤” 今回は《1回の授乳でのおっぱいの吸わせ方》です。

母乳は1回の授乳でも途中で成分が変わります。吸い始めに出てくる母乳（前乳：ぜんにゅう）は糖分が多く、しばらく吸ったあとから出てくる母乳（後乳：こうにゅう）は脂肪分が多く含まれています。後乳はカロリーが高いため、それを飲ませることで、赤ちゃんの体重も増えやすくなります。

そのため、以前は1回の授乳で“両方のおっぱいを交互に”吸わせていましたが、今は1回の授乳で“片方のおっぱいを十分に”吸わせるようにしています。片方を十分に吸わせることで、赤ちゃんは口をしっかりと動かし、より満足感を得ることができます。

また、十分吸わずにおっぱいに母乳が残ってしまうと母乳の分泌を妨げてしまいます。そのため、1回の授乳で片方のおっぱいを、栄養価の高い後乳までしっかりと吸ってもらい、たくさん母乳が作られるようにしましょう。



10月号では、《当院における母乳率の現状》を掲載します。

問 郡上市民病院 ☎ 65-4140

**郡上八幡ふるさとまつり  
出演・出店者募集について**

11月5日(日)に開催予定の「郡上八幡ふるさとまつり」のステージイベントへの出演や、地元特産品の販売、飲食コーナーへの出店を希望される人は、左記までご相談ください。

**期** 8月25日(金)  
**問** 市長公室企画課  
67・18331

**屋外広告物講習会の開催について**

岐阜県では、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関し必要な知識を修得していただくことを目的として、講習会を開催します。

**日** 9月13日(水)  
**場** 岐阜市生涯学習センター  
2階大研修室(岐阜市橋本町1・10・23) ☎058・268・1050

**対** 屋外広告物の表示及び掲出物件の設置に関する業務に従事する人又は従事しようとする人、屋外広告物を表示又は掲出しようとする人

**定** 100名程度(先着順)

**特定外来生物の駆除にご協力をお願いします**

市内で、特定外来生物に指定されているオオキンケイギクなどの繁殖が確認されています。これらの植物は、繁殖力が強く、生態系に悪影響を及ぼすおそれがあり、法律により栽培や種をまくこと等が禁止され、また、防除が進められています。道路や河川敷などで見つけた場合は、環境課までご連絡ください。また、自宅の敷地内で見つけた場合は、駆除にご協力をお願いします。



**「オオキンケイギク」**

5月～7月頃に黄色の花が咲く。草丈は50～70cm。葉は細長い楕円形で両面に毛がある。

**《駆除の方法》**

根こそぎ抜き取り、袋に密閉して日当たりの良い場所などに数日置き、枯れてから燃えるごみに出してください。

**問** 環境水道部環境課 ☎ 67-1833

定員になり次第締め切り)

**費** 3千円(課程の一部免除者は1,800円)

**時** 受付:午前9時～講習:午前9時30分～午後5時  
**申** 受講申込書を郵送又は持参してください。

申込書は岐阜県ホームページ又は岐阜県広告美術業協同組合の窓口で入手できます。

他) 使用テキストは当日会場

で配布するテキストと、「屋外広告の知識」(第4次改定版) ※当日、会場でも販売します。

**期** 8月1日(火)～31日(木)  
**問** 【当日消印有効】

岐阜県広告美術業協同組合(岐阜市木ノ下町5-21-1) 岐阜県都市建築部都市政策課(岐阜市数田南2-1-1)

**水 柱**

**郡上市消防本部**



**とりカエル君の「わかりやすい住宅用火災警報器(住警器)講座」No.6**

今回のとりカエルとおやじ&マダムのやりとりはなんでしょうか。

**【おやじ】** 先日、頼母子の中で、「うちは火災保険に入っているから、住警器は付けない」って言うてるやつがいたんだけど、どうなんだ。

**【マダム】** あら、うちは以前住警器を設置しましたし、保険もしっかり加入していますわ。ちなみに、うちのお屋敷は豪華な造りなので、保険料も億ですのよ。

**【とりカエル】** そんな豪華なご自宅に、一度お伺いしてみたいですね。住警器は、火災を早期に見つけし、知らせることにより、被害を最小限に抑えたり、いち早く



避難を行うことを補助する機器です。

保険は火災などの災害にあつたときに必要となるもので、住警器とは目的が違いますね。

みなさんの命と、大事な思い出が詰まった家を守るためにも、住警器と保険の両方を備えておきましょう。

**【おやじ】** そうだな、うちはオンボロだけど、子どもや両親の思い出がいっぱい詰まった家だから、未永く大切に残していかなないとダメだな。

**【マダム】** ええ、ワンちゃんと私の思い出いっぱいなの我が家を、大切にしていきたいと思いますわ。

**【とりカエル】** ワンちゃん和您さんだけですか:旦那さんの思い出は...。それではみなさん、またお会いしましょう。

**問** 消防本部  
67・01119

